

2013 年度 第 5 回山梨県ユース (U-13) サッカーリーグ実施要項

1 主 旨

公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース (13 歳以下) の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第 3 種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することを提案された。その主旨を受け、山梨県サッカー協会第 3 種委員会では、標記大会を実施することとした。

長期に渡るリーグ戦の実施で、選手・指導者に M-T-M の良い環境を提供できる。

クラブと中体連の交流機会が増え、運営も含めて協力体制ができる。

拮抗した試合により、緊張感が持て、さらに目標をもって試合をすることができる。

プレーヤーズファーストの理念を基に選手の技術・戦術が向上する機会(可能性)が増える。

2 名 称

「山梨県ユース (U-13) サッカーリーグ」

3 主 催

山梨県サッカー協会第三種委員会

4 期 日

2013 年 6 月～12 月の 1 期制とする。

参加チームを 3 グループに編成し、各グループにおける 1 回戦試合で行う。

参加チーム数によりグループ編成を決定する。

5 会 場

各地域施設及び県内 3 種登録チームグラウンド

6 参加資格

(1) 公益財団法人日本サッカー協会第 3 種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。

(2) 上記 (1) のチームに登録された選手であること。

(3) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加することができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。

(4) 大会期間中の移籍選手については、移籍手続きが完了した時点 (登録選手証携帯) で出場を認める。但し、選手登録用紙変更後は必要事項を記入し事務局まで郵送すること。再発行による選手登録用紙をもって試合への出場を認める。

(5) 女子登録選手については、移籍手続きをせずに出場を認めるが、同一チーム (女子チーム) が出場している場合は不可とする。ただし、トレセン活動として参加する場合は登録チームの許可を得て出場することができる。

7 競技方法

(1) 試合時間は、60 分ゲーム (30 分ハーフのインターバルは 5 分)

(2) 順位決定方法は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。但し、勝ち点の合計が同一の場合は以下の事項に従い順位を決定する。

全試合のゴールディファレンス（総得点-総失点）

全試合の総得点

当該チーム同士の対戦成績（勝敗）

～ の全項目において同一の場合は、抽選（当該チーム代表者立会による）により決定する。

（３）不戦勝については５－０とする。

（４）当該チームの対戦は一試合とする。ホーム＆アウェー戦は以後検討。

８ 競技規則

１）現行の日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

２）選手登録はチーム所属選手全員とし、ベンチ入り可とする。

交代は主審の許可を得てベンチ入りメンバー全員の交代が認められる。（自由交代を適用するが、順位決定戦においては適用しない）

３）本大会において警告を２回受けた選手は、次の１試合に出場できない。退場を命じられた選手は、次の１試合に出場できない。但し、違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律委員会において決定する。また内容によってリーグ期間中の他公式戦への出場制限を設ける場合もある。

４）リーグ終了時の警告・退場の累積による出場停止の処分については、次の通りとする。

警告の累積による場合は、持ち越さない。

退場による場合は、直近の公式戦に持ち越して適用する。

内容によっては、規律委員会にて、その他公式戦の出場制限を設ける。

５）原則としてテクニカルエリアを使用する。但し、会場の状況に応じて会場責任者の判断により設けなくてもよい。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度１名のみとする。

９ 参加申し込み

（１）参加申込書に必要事項を記入のうえ期日までにリーグ事務局へ申し込む。

（２）メンバー表２部を会議に持参する。

（３）メンバー表の提出は、郵送されたメンバー表に記入するか、各チーム宛てに送られたメールでのデータを使用する。

確認は事務局へ

（４）メンバー表に記載した選手の中から各試合のベンチ入りメンバーを登録すること。

なお、当用紙に確認印をつけ、以後のリーグでコピーをとり、メンバー用紙として使用すること。

１０ 参加料

１チーム ５,０００円とする。（監督会議にて徴収）

１１ 監督会議（申込締め切り後、当該チームへ連絡します）

（１）期 日 平成２５年６月３日（月）

（２）会 場 荳崎市民交流センター

（３）受 付 １９：１５～

（４）監督会議 １９：３０～

12 その他

- 1) ベンチに入れる者は、登録選手、監督、コーチ 4 名までとする。
- 2) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー表に記載し、必ず携行すること。また、ショーツ・ストッキングはチームで統一しているものが望ましい。さらに、アンダーショーツについては、ショーツと同色のものを着用する。
- 3) 選手は登録選手証（写真の添付されたもの）を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。（選手証が未着の場合は 2013 年度団体加盟登録申請書の写し及び日本サッカー協会 web 選手登録申請書の写しを携行すること）
- 4) 各チームは会場における注意事項を守り、サッカー関係者としてのマナーに十分心がける。また、会場内は禁煙を原則とするが、会場使用上の注意に従うこと。応援の保護者等にも協力を呼びかける。
- 5) 規律委員会を組織し、委員長は大会委員が兼任する。規律委員会の委員人選については委員長に一任し、選手の懲戒、チームへの指導等について協議する。
- 6) 試合開始時刻 30 分前にメンバー登録用紙の提出（1 部）、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等の確認を行う。
- 7) 審判の運営は、各チーム有資格審判員を帯同し協力する。割当については、各会場において会場責任者及び事務局を中心に行う。
- 8) 服装、髪型、態度等思わしくない選手のいないよう、各チームで指導する。
- 9) 会場設営は、会場使用チームで 1 名を派遣し協力する。第一試合 70 分前には会場入りできるようにする。
- 10) 落雷が発生した場合は、直ちに試合を中断し、避難すること。中断の際、その場所、時間を必ず確認しておくこと。その日に再スタートできる場合は、中断した場所、時間でスタートする。その日に試合再スタートできない場合は、後日再試合とする。
- 11) 各グループの順位に基づき順位決定戦を行う。
- 12) リーグ優勝チームは、関東 U-13 リーグ（メトロポリタンリーグ）への昇格もしくは参入戦への権利を与える。

13 運営方法

（1）リーグ事務局

リーグ事務局（草間一実 荏崎 SC）クラブ連盟担当

大会事務局（大会要項確認・グループ編成検討・結果集計・予算等）

各グループ事務局（グループ内の結果集計・日程調整及び会場調整）

（2）グループ編成

（3）試合の運営にあたって

当該チームとの対戦において、原則として第 3 者審判運営による結果をもって、公認されるものとするが、日程の消化不慮等、無理が生じた場合は、自主運営として事前に事務局への報告をもって認める場合もある。

リーグ期間中において、クラブ及び中体連大会で、リーグ戦と重複する同一チーム同士の対戦については、リーグ戦公式結果として認めない。

1日1試合を原則とする。但し、会場や日程等の関係で2試合になってもよい。

(4) 審判について

各チーム審判有資格者が最低2名となるが、副審及び第4審については、選手(ユース審判員)または保護者(有資格者)等を派遣してもよい。

自主運営による審判の運営は、当該チームで相談し、運営を行う。

14 問い合わせ・参加申込先

山梨県サッカー協会第3種委員長

甲府市立北西中学校 有泉 透

〒400-0075 山梨県甲府市山宮町 538 番地

TEL 055-251-7011 FAX 055-251-4212

携帯 090-1123-1802

E-mail groupofgrade3soccer@hotmail.com

リーグ事務局

韮崎スポーツクラブ 草間一実

FAX 0551-25 - 6301 (勤務先)・0551-23-2424 (自宅)

携帯 090-4613-9310

E-mail kusama@sjc.ne.jp